

使用済みの小型家電と古着を無料回収します

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。下記の「回収品目一覧」に「R」があるものはリユース（再利用）する場合がございます。※個人情報が無いものに限りです。

古着類は海外で再利用されます。

5/28[±]AM
10時～12時

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でご来場ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況、天候等により急な中止となる場合がございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード、マウス、テンキーは回収しません。(不燃ごみに出して下さい。)
- ・使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・CRTモニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣銭のいらないようにご用意ください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 場 所 白鷹町役場 駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



回収品目一覧

通信機械器具	電子機械器具	カー用品
電話機（ダイヤル式除く）	ラジオ	カーナビゲーションシステム
ファクシミリ	ビデオテープレコーダー	カーカラーテレビ
携帯電話・スマートフォン	DVD プレーヤー、HDD レコーダー	カー DVD
公衆用 PHS	BD プレーヤー、HDD レコーダー	カーステレオ
パソコン類	プロジェクター	カー CD
デスクトップ型パソコン本体	デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ、HDD)	カー MD
ノート型パソコン	テープレコーダー	カーアンプ
モニター 一体型パソコン	MD プレーヤー	カーチューナー
液晶モニター R	CD プレーヤー	カーラジオ
タブレット	IC レコーダー	VICSユニット
ワープロ	チューナー、アンプ (ギター、ベースアンプは不可)	ETC車載ユニット
インクジェットプリンター R	CD ラジカセ (スピーカー一体型コンポ)	鉛バッテリー（車、バイク、農機具等）
フォトプリンター	電子書籍、電子辞書	ゲーム機
USBメモリ	カメラ	据置型ゲーム機
メモリーカード	デジタルカメラ	携帯型ゲーム機
ハードディスク	ビデオカメラ	ミニ電子ゲーム機
基盤	スチールカメラ	ゲーム機用コントローラー
ハブ、ルーター等周辺機器	一眼レフカメラ R	カセット型ソフト
その他付属品	フィルムカメラ R	TV チューナー関連
ケーブル		地上デジタルチューナー
充電器		CS デジタルチューナー
アダプター		BS / CS アンテナ
プラグ、ジャック		ケーブルテレビ STB
古着類（衣類）	シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、和服、水着 など	
その他	カーテン、タオル、ハンカチ、毛布	
×回収できないもの	布団、枕、クッション、防寒着、スキーウェア、濡れ・汚れがあるもの、そのまま着られないもの	

■ やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成候補者を募集します

● 募集対象者

次のAまたはBのいずれかに該当する方で、かつ①～④の要件全てに該当する方

A：山形県内に居住しながら県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程（以下「高校等」という。）を卒業等し、日本国内に所在する高等教育機関（大学院（修士課程及び博士課程前期を含む）、大学、高等専門学校（第4学年以上及び専攻科に限る）、短期大学、専修学校専門課程）に在学している方

B：県内に所在する大学等に在学している方

- ① 日本学生支援機構の第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を受けている方又は今年度中に受ける予定の方
- ② 県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業主（以下「県内企業等」という。）への就業または県内での創業を希望する方（ただし、公務員、医師、看護職員、介護福祉士、保育士は本事業の対象外となります。）
- ③ 次のア、イのいずれにも該当する方
ア：大学等卒業後13か月以内に山形県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの方
イ：大学等卒業後13か月以内に山形県内で正規雇用として就業又は創業し、かつ5年間以上継続して就業する見込みの方
- ④ 本事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、他の奨学金支援事業を受けていない（受ける予定がない）こと。

● 募集人数：3名

書類審査により認定し、文書で通知します。なお、募集人数を上回る応募があった場合、書類審査等により選考します。

※募集人数を上回る応募があった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

● 助成金額

令和4年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数に2万6千円を乗じた額を上限に支援します。

（例）4年制大学を卒業した場合
26,000円×48ヵ月=1,248,000円
を上限に支援します。

※白鷹町以外に移住した場合は、助成金額が1/2に減額となります。

● 応募について

下記の必要書類を大学等卒業後に定住予定の市町村へ、持参または郵送により提出してください。

▷ 必要書類

- ① やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】助成候補者認定申請書
- ② 高等学校の卒業証明書（写し可）又は卒業証書の写し（県内高校等卒業者のみ）
- ③ 大学等の在学証明書（写し可）又は学生証の写し
- ④ 奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し（奨学金の貸与を受けている者）

▷ 募集期間

5月27日（金）～6月30日（木）

※郵送の場合は必着

【申請先・問い合わせ】

商工観光課商工振興係 ☎87-0696

■ 白鷹町正社員化促進事業奨励金について

白鷹町では、若者の長期の雇用安定と優秀な人材の確保・定着を促進するため、町内の中小企業事業主の皆さんが、非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、国のキャリアアップ助成金に上乗せして町奨励金を支給します。

町奨励金の額は区分に応じて7万5千円から20万円となります。詳細や申請手続きについては、町ホームページをご覧ください。

区 分	1人当たり	
	キャリアアップ助成金 (国)	正社員化促進事業 (白鷹町)
有期→正社員	中 57万円 (72万円)	中 15万円
		小 20万円
無期→正社員	中 28万5千円 (36万円)	中 7万5千円
		小 10万円

※中：中小企業事業主、
小：小規模事業主
※国のかっこ書きは、生産性の向上が認められる場合の額